



神奈川3区国政対策委員長 前県会議員

# 木佐木 ただまさ

日本共産党 見解を紹介します

いのちとくらし  
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

## 憲法74回目の誕生日

# 今こそ憲法を活かす政治の実現を!

日本国憲法は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を柱に、国が暴走しないように国民が縛るルールとして作られました。

コロナ禍において、国が憲法に基づいた責任を果たしてきたかが問われています。

憲法25条は、国民の「生存権」を保障し、国に対して、「社会保障と公衆衛生の増進」を義務づけています。この義務を果たしてきたでしょうか。人口当たりのPCR検査数は世界144位、ワクチン接種数は世界118位です。保健所は90年代以降半分にしてしまった。

憲法29条は、「財産権」を保障するとともに、それを公共のために用いるときには、「正当な補償」が必要だとしています。この義務を果たしてきたでしょうか。国民に自粛を求めながら、政府が行っていることは「正当な補償」とは程遠いといわなければなりません。

憲法24条は、「個人の尊厳」と「両性の平等」をうたっています。しかし、政府のコロナ対策は、特別給付金の世帯主への支給、意思決定機関への女性参加の決定的な遅れなど、ジェンダー平等の視点が欠落しています。

コロナ収束のために、菅政権は、日本国憲法を順守して政治の責任を果たせていきましょう。

## 改憲議論ではなく

## 憲法を活かす議論こそ

国会では、改憲のための憲法審査会を進めようとしています。憲法を議論することは大に行う必要

がありますが、憲法を踏みにじった挙句、それを变えることを前提とするような議論を行うことは到底許されません。今必要なのは、憲法に照らし国民の権利をどう保障していくのかではないでしょうか。

憲法を軽視し、国民を軽視する政権を変えるために、総選挙で必ず勝利しなければと決意しています。



### 活動写真 ニュース

- 上：5/8  
3区野党共闘を  
求める市民の  
会宣伝
- 左中：4/27  
上の宮道路問  
題での鶴見土  
木事務所
- 左下：5/2  
矢向地域訪問